

令和4年7月6日

入札参加資格停止措置の概要

1 入札参加資格停止措置業者名及び所在地

	入札参加資格停止措置業者名	所在地
1	株式会社西原環境	東京都港区海岸3-20-20

2 入札参加資格停止措置期間 令和4年7月6日から令和4年8月5日まで（1カ月間）

3 入札参加資格停止措置の適用範囲 水戸市が発注する物品調達契約

4 事実概要

株式会社西原環境は、愛知県豊橋市発注の「いずみが丘処理場」の運転保守管理において、令和3年8月19日、作業員に水量の確認作業を行わせるにあたり、作業中又は通行中の労働者がマンホールから転落する危険を防止するための高さ75センチメートル以上の丈夫な柵等を設けるなどの転落防止に必要な措置を講じなかったとして、労働安全衛生法違反により、令和4年5月23日付けで豊橋簡易裁判所から罰金刑の略式命令を受け、その刑が確定した。

5 入札参加資格停止理由

水戸市物品調達等の契約事務に関する規程第24条第2項の規定において準用する水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程（以下「契約規程」という。）第75条第1項別表第4第14項「不正又は不誠実な行為」に該当する。

水戸市建設工事及び委託業務の契約事務に関する規程

措置要件	期間
別表第4第14項 不正又は不誠実な行為 ア「業務に関し、法令に違反したとき。」	当該認定をした日から 1カ月以上9カ月以内